

## 廃棄物減量等推進員の今後の方向性（修正案）

### 【位置付け】

推進員個人での活動も継続しつつ、市と連携し廃棄物施策に取り組むパートナー

\	役 割	具体的な内容
1	担当地域の見回り	集積所や不法投棄の連絡等
2	市民周知への協力	ごみ出し等の市民周知・相談、市民への情報発信
3	会議への参加	市主催会議（グループによる懇談含む）への出席
4	事業・イベント等への協力	環境フェスティバル、りさいくる市、組成調査等 (食品ロス・廃プラスチック対策含む)
5	モニター等としての協力	基本計画の評価、事業等
6	研修会への参加	市主催、関係機関主催への参加
7	施設見学会への参加	柳泉園処理施設、二ツ塚最終処分場等への見学
8	市への報告	各種の報告・連絡・相談等